

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年8月13日
【四半期会計期間】	第55期第3四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社岐阜造園
【英訳名】	Gifu landscape architect Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小栗 達弘
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市茜部菱野四丁目79番地の1
【電話番号】	(058) 272-4120 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部担当 舟橋 恵一
【最寄りの連絡場所】	岐阜県岐阜市茜部菱野四丁目79番地の1
【電話番号】	(058) 272-4120 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部担当 舟橋 恵一
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第3四半期 連結累計期間	第55期 第3四半期 連結累計期間	第54期
会計期間	自2018年10月1日 至2019年6月30日	自2019年10月1日 至2020年6月30日	自2018年10月1日 至2019年9月30日
売上高 (千円)	3,195,897	2,822,239	4,088,282
経常利益 (千円)	332,016	221,117	280,088
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	222,578	147,696	173,419
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	205,901	135,214	186,031
純資産額 (千円)	2,562,022	2,835,311	2,542,062
総資産額 (千円)	3,780,218	4,212,624	3,698,061
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	153.32	101.71	119.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.8	67.3	68.7

回次	第54期 第3四半期 連結会計期間	第55期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	20.08	2.91

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大は、今後の経過によっては、当社グループの事業活動及び収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用情勢、所得環境の改善が継続するものの、消費税増税の影響等もあり、景気に対する先行きは不透明な状況で推移しました。また、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が世界経済に大きな影響を与えており、今後も国内外経済の下振れリスク等、予断を許さない状況となっております。

建設業界においては、民間設備投資が漸増傾向にあり、公共投資についても既存インフラの管理等を中心に安定的に推移しております。一方で、建設業就業者数の減少及び高齢化は年々進行しており、労働力の確保が課題となっております。

このような状況の下で、当社グループは、最大の強みである職人型現場力を発揮できる工事の受注に努めるとともに、働き方改革を推進し、人材の確保・育成計画の見直し等、事業規模の継続的拡大に努めました。しかしながら、新型コロナウイルスの影響等により、中国青島の設計管理業務の停滞や、都市部を中心に工事の進捗が鈍化するなど、収益が伸び悩む結果となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,822,239千円（前年同四半期比11.7%減）、営業利益は214,080千円（前年同四半期比34.7%減）、経常利益は221,117千円（前年同四半期比33.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は147,696千円（前年同四半期比33.6%減）となりました。

なお、当社グループは造園緑化事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、現金及び預金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べて514,563千円増加し、4,212,624千円となりました。

負債は、短期借入金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べて221,313千円増加し、1,377,312千円となりました。

純資産は、資本金及び資本準備金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べて293,249千円増加し、2,835,311千円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,601,800	1,601,800	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	1,601,800	1,601,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月30日 (注)	150,000	1,601,800	104,250	396,417	104,250	337,715

(注)有償第三者割当

発行価格 1,390円

資本組入額 695円

割当先 積水ハウス株式会社

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,451,200	14,512	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	1,451,800	-	-
総株主の議決権	-	14,512	-

(注) 1. 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式81株が含まれております。

2. 2020年6月30日を払込期日とする第三者割当増資により発行済株式総数は150,000株増加し、1,601,800株となっております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社岐阜造園	岐阜県岐阜市茜部菱野四丁目79番地の1	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年10月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,693,242	2,152,490
受取手形・完成工事未収入金	593,202	498,750
未成工事支出金	75,019	74,795
販売用不動産	-	104,949
その他	38,789	59,607
貸倒引当金	2,099	1,896
流動資産合計	2,398,155	2,888,697
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	383,874	444,140
土地	530,853	530,853
その他(純額)	52,635	20,802
有形固定資産合計	967,363	995,795
無形固定資産		
投資その他の資産	11,853	9,558
その他	331,527	329,411
貸倒引当金	10,839	10,839
投資その他の資産合計	320,688	318,572
固定資産合計	1,299,905	1,323,927
資産合計	3,698,061	4,212,624
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	334,660	270,415
短期借入金	200,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	40,080	47,576
未払法人税等	75,796	9,426
未成工事受入金	92,495	109,856
賞与引当金	26,338	4,477
完成工事補償引当金	8,245	8,868
その他	149,870	185,905
流動負債合計	927,486	1,136,525
固定負債		
長期借入金	49,840	58,119
役員退職慰労引当金	147,688	154,965
退職給付に係る負債	29,198	26,933
その他	1,785	768
固定負債合計	228,512	240,787
負債合計	1,155,999	1,377,312

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	292,167	396,417
資本剰余金	233,465	337,715
利益剰余金	2,009,936	2,106,825
自己株式	243	243
株主資本合計	2,535,326	2,840,715
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,736	5,746
その他の包括利益累計額合計	6,736	5,746
新株予約権	-	342
純資産合計	2,542,062	2,835,311
負債純資産合計	3,698,061	4,212,624

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
売上高	3,195,897	2,822,239
売上原価	2,289,819	2,028,217
売上総利益	906,077	794,021
販売費及び一般管理費	578,406	579,941
営業利益	327,671	214,080
営業外収益		
受取配当金	3,019	3,314
受取地代家賃	4,839	4,208
保険返戻金	-	3,050
その他	1,991	1,609
営業外収益合計	9,850	12,182
営業外費用		
支払利息	1,186	1,019
不動産賃貸費用	4,196	4,003
その他	123	123
営業外費用合計	5,505	5,145
経常利益	332,016	221,117
税金等調整前四半期純利益	332,016	221,117
法人税、住民税及び事業税	104,209	55,156
法人税等調整額	5,228	18,264
法人税等合計	109,437	73,421
四半期純利益	222,578	147,696
親会社株主に帰属する四半期純利益	222,578	147,696

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	222,578	147,696
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,677	12,482
その他の包括利益合計	16,677	12,482
四半期包括利益	205,901	135,214
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	205,901	135,214

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に関する会計上の見積り)

緊急事態宣言解除後は経済活動も徐々に回復しつつあり、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は未だ不透明な状況ではあるものの、現状では当社の業績及び財政状態に与える影響は軽微と判断しております。

しかしながら、今後の状況次第では会計上の見積りなどに影響を与えることも考えられ、この場合当連結会計年度の当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	39,823千円	23,653千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年12月25日 定時株主総会	普通株式	29,034	20	2018年9月30日	2018年12月26日	利益剰余金
2019年5月13日 取締役会	普通株式	21,775	15	2019年3月31日	2019年6月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月26日 定時株主総会	普通株式	29,032	20	2019年9月30日	2019年12月27日	利益剰余金
2020年4月10日 取締役会	普通株式	21,774	15	2020年3月31日	2020年6月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年6月30日付で、積水ハウス株式会社から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が104,250千円、資本準備金が104,250千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が396,417千円、資本準備金が337,715千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、造園緑化事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	153円32銭	101円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	222,578	147,696
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	222,578	147,696
普通株式の期中平均株式数(株)	1,451,687	1,452,166
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	-	2019年12月26日開催の株主総会 決議による第1回新株予約権 新株予約権の数 415個 (普通株式 41,500株)

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載
していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年4月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....21,774千円
 - (ロ) 1株当たりの金額.....15円00銭
 - (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年6月1日
- (注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月13日

株式会社岐阜造園

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 由寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岐阜造園の2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年10月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岐阜造園及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。